

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和2年度事業点検・評価調書

4-Ⅲ-2

4-Ⅲ-2

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備	取組項目	散策道の整備
節	Ⅲ.安全対策の徹底		
事業(施策)名	2 散策道の整備	事業主体	佐渡市世界遺産推進課
事業実施期間	H28～R4	関連団体	県文化行政課
事業概要	【事業目的】	○ 見学ルートに沿った散策道の整備により、来訪者の利便性・安全性の向上を図る。	
	【事業内容】	○ 世界遺産包括的保存管理計画等各種計画に基づき、文化庁や専門家の指導、関係機関の協力(安全対策の工法助言)のもと、来訪者の安全に配慮した散策道の整備や歩行者用の誘導サインの設置を行う。	
事業計画と実績	【R2年度計画】	<ul style="list-style-type: none"> ● 史跡整備基本計画等に基づき設定したモデルコースにおいて、解説や誘導サイン等の設置を進める。 ● 見学ルートの環境整備(草刈り・樹木伐採等)を行う。 	
	【R2年度実績】	<ul style="list-style-type: none"> ● R2年度は国補助金の減額査定により予算が確保できず、サイン等は設置できなかった。 ● 上相川地区等の見学ルートの環境整備(草刈り・樹木伐採等)を行った。 ● 相川地区のモデルコースに係る道路美装化、階段、街路灯の整備に向けて、関係課と協議を行った。 	
課題・今後の取組	【課題】	<ul style="list-style-type: none"> ■ 来訪者が理解しやすいストーリー作りについては、推薦書(正本)に即した内容、かつ、ニーズに合わせて更新する必要がある。 ■ 見学ルートの整備については、構成資産が広範囲に分布し、見学ルートも長いことから、来訪者の安全性に配慮しつつ、計画的に整備・維持管理をする必要がある。 ■ 整備後の散策道をより多くの方に利用してもらうため、各種広報媒体を利用し情報を発信する必要がある。 	
	【今後の取組】	<ul style="list-style-type: none"> ■ 史跡整備基本計画に基づき、見学ルート上への解説・誘導サインの設置を進める。 ■ 見学ルートが安全で分かりやすい状態に保たれるよう、草刈り・樹木伐採などの整備を定期的・計画的に行う。 ■ 新たに整備した散策道を使ったモデルルートの構築や現地学習会やガイド研修会を、毎年2回以上実施し、見学ルートの利用促進に向けた取組みを進める。 	
事業評価	【事業の達成度】	◇ 見学モデルコースの内容を盛り込んだ史跡整備基本計画を策定したことにより、モデルコースの構築は完了している。概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られていることから、B評価とした。	
	【事業実施の効果】	[a・(b)・c]	
	【総合評価】	[A・(B)・C]	

a: 進んでいる。高い。
b: 概ね順調。概ね適切。
c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。